

消 防 団 員 の 待 遇

※消防団員は非常勤地方公務員となります。以下の報酬等が支給されます。

◆年間報酬（※階級により異なります。）

区分	金額
団長	年額 130,000円
副団長	年額 90,000円
分団長	年額 60,000円
部長	年額 50,000円
班長	年額 45,000円
団員	年額 37,000円

◆退職報償金（※階級により異なります。）

階級	勤務年数					
	5年以上10 年未満	10年以上15 年未満	15年以上20 年未満	20年以上25 年未満	25年以上30 年未満	30年以上
団長	円 239,000	円 344,000	円 459,000	円 594,000	円 779,000	円 979,000
副団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
分団長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000
副分団長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000
部長および班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000
団員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000

◆出勤報酬

- 【災害出勤】 1回 8,000円（4時間未満は4,000円）
- 【訓練、指導、警戒等】 1回 1,500円
- 【その他】 1回 1,500円

◆費用弁償

公務による研修、会議等に出向した際の旅費をお支払いします。

◆公務災害補償

活動中に負傷した場合の補償制度があります。

◆福祉共済

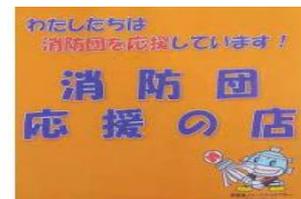
怪我、疾病等による7日以上入院で、1日、1,500円の保険料適用が受けられます。

◆被服の貸与

活動に必要な被服等（活動服、安全靴、長靴、ヘルメット、手袋、雨具等）

◆その他

県内の「消防団応援の店」、加盟店で割引等が受けられます。ご利用の際は、「消防団員カード」の提出が必要です。



※加盟店・割引等は、滋賀県ホームページでご確認ください。